

「徳島県子ども・子育て支援事業支援計画」中間見直しスケジュール（案）

	月	主 体	内 容	備 考
平成 29 年	4月 ～	市町村	教育・保育の確保策等の見直し作業	※国の「基本指針」や「待機児童解消の新計画」の動向により、スケジュールは変更になる可能性があります。
	5月	県	第12回子ども・子育て会議	
	春頃	国	基本指針（注1）等の改正	
	6月	国	待機児童解消の新計画策定	
		県	市町村の見直し状況の把握	
	夏頃	内閣府	教育・保育の量の見込みの改定状況取りまとめ（最終集計）	
		市町村	子ども・子育て支援事業計画の改定作業	
		県	市町村計画の見直し状況を踏まえ、県計画の改定作業	
		県	第13回子ども・子育て会議 ・教育・保育の量の見込み ・市町村における計画見直し状況	
	10月	県	県計画の見直し素案の作成	
	下旬	県	第14回子ども・子育て会議 ・計画見直し「素案」について	
	11月 下旬	県	県計画見直し「素案」を議会に報告	
	12月 ～1月	県	県計画改定素案に対するパブリックコメントの実施	
	1月 下旬	県	第15回子ども・子育て会議 ・計画見直しの「案」について	
	2月 月上旬	県	県計画見直し「案」を議会に報告	
3月 末	市町村	市町村計画の改定版策定		
	県	県計画の改定版策定		
平成 30 年				

（注1）「基本指針」は、「教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の整備並びに子ども・子育て支援給付及び地域子ども子育て支援事業の円滑な実施を確保するための基本的な指針」（平成26年内閣府告示第159号）をいう。

待機児童ゼロ先送り

19年度末に、働く女性増で

厚労省原案

厚生労働省が検討している待機児童（3面きょうのことば）解消に向けた新計画の原案が15日、明らかにされた。女性の

就業率が想定以上に増えていることなどから施設の供給が追いつかず、2017年度末としていた待機児童ゼロの達成時期を19年度末まで延ばす。22年度までに女性の就業率が80%に上昇しても待機児童を解消できるとも保育の受け皿整備を

計画見直しに着手した。同省は自治体の需要を集約し、目標達成に何万人分の保育定員を増やす必要があるか詰める。

新計画では19年度以降、現在約73%の25〜44歳の女性の就業率が80%になっても目標を達成できるとも目標を達成できないだけの保育の追加定員を確保する。女性の継続就業のため男性の育児休業の取得も進める。

保育の受け皿拡大で

待機児童は保育所の入所資格があるのに申し込んでも入れない子どもたち。16年4月時点で2万3553人と2年連続で増えた。厚労省の原案をもとに自治体や関係省庁と調整し、6月に政府の新計画として公表する見通しだ。各自治体は19年度までの保育施設の整備

は、一定の基準を満たせば認可施設並みの補助金を受け取れる「企業主導型保育所」を活用してもらうよう、企業や自治体に働きかける。

新計画に必要な安定財源を確保するため、厚労省は企業からの社会保険料の一部から出ている子ども・子育て拠出金の活用といった制度の手直しを検討する。

厚労省はこれまで17年度末までに待機児童をゼロにする目標を立てていた。しかし安倍晋三首相は17年度目標の達成は「非常に厳しい状況になっている」と述べ、6月に新プランを策定する方針を表明していた。

対象を一部の認可外保育所にも拡大して保育の質向上につなげる。